

神戸市職員（医師（産業医））募集要項

1 職務内容

神戸市の所管する事業所における長時間勤務者への面談指導や安全衛生委員会への出席、職場巡視、健康診断の判定、メンタルヘルス対策、職場復帰支援などの産業医業務

2 採用予定

随時

3 任用形態

正規職員

4 募集人数

若干名

5 応募資格

医師免許取得者（臨床研修修了者（見込みを含む。）に限ります。）。日本医師会認定産業医資格を有していない場合でも応募いただけます。その場合は採用後に研修等を受講し、資格を取得していただきます。

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 神戸市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 採用選考

論文、面接、身体検査

7 応募手続

次の書類を神戸市行財政局厚生課へ郵送又は持参してください。

応募書類受領後、採用選考の日程等を調整させていただきます。

(1) 採用選考用論文

テーマは「産業保健について」とし、応募の動機にも触れた内容としてください。

A4版用紙（2枚以内、2,000字程度）を縦長に使用し、横書きで印字してくださ

い。

(2) 履歴書

市販のもので可。医師免許取得後の職歴は省略することなく詳細に記載してください。

い。

(3) 医師免許証の写し

(4) (すでに産業医資格を有している場合は) 日本医師会認定産業医の認定証

8 初任給 (令和5年2月1日現在)

医師免許取得後勤務歴	5年	10年	15年	20年
年 収 (給与月額)	約870万円 (約60万円)	約1,010万 (約67万円)	約1,290万 (約85万円)	約1,380万 (約90万円)

※初任給は、最終学歴・経歴(職務内容・期間)・採用後の職責に応じて、一定の基準により決定します。上記は、一定の職務経験を有する方の例です。

※給与月額には、地域手当、管理職手当、初任給調整手当が、年収には、期末・勤勉手当(賞与)4.40月分(令和4年度実績)がそれぞれ含まれています。また、上記のほか、条例に基づき扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

※年収は、賞与が全額支給された場合の金額です。賞与は、在職期間に応じて支給されるため、採用1年目の年収は上記金額よりも少なくなります。

9 勤務時間

午前8時45分～午後5時30分

10 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

11 休暇

年次有給休暇20日/年(初年度は採用日に応じて付与日数を決定)、夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、介護休暇、忌服休暇等

12 応募・照会先

〒650-0034 神戸市中央区京町72 新クレセントビル9階

神戸市行財政局厚生課

TEL: 078-322-5095